

- ② 小・中学生、高校生の参加も可とする。

(2) 試合要領

- ① 個人試合は、次の各部間に分けて行い、部門内での組合せは無差別とし、大会当日抽選で決定する。

- 出場部門

- ・ 少年の部：中学生以下
- ・ 低段の部：三段以下
- ・ 高段の部：四段～六段

- 試合形式

- ・ トーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とすることがある。
- ・ 抜き本数は5本とし、
 - 三段以下は、全剣連居合5本
 - 四段以上は、古流2本と全剣連居合3本とし、全剣連居合の技は大会当日指定する。

- ② 個人演武は、居合道七段受有者とする。
- ③ 模範演武は、居合道八段受有者とする。
- ④ 七段受有者の演武における審判は八段受有者が行い、個人試合の審判は、七段の者の中から指名する。
- ⑤ 表彰は、部門ごとに優勝、第2位を表彰する。
なお、個人演武は優秀演武者2名を選考して表彰する。
- ⑥ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名または県名を上部に横書きし、姓を縦書きにした名札を付した剣道着または居合道着に袴を着用すること。

7 杖道演武大会

(1) 出場資格

- ① 山口県剣道連盟会員であれば段位、年齢は問わない。
- ② 小・中学生、高校生の参加も可とする。

(2) 演武

- ① 演武は、居合道大会の会場において「低段者の部」、「高段者の部」に分けて実施する。
- ② 演武本数は、全日本剣道連盟杖道を5本とし、指定技及び組合せは大会本部にて行う。なお、仕・打ちの交代は行わないものとする。

8 申込期限・方法